

様式第3号

福 井 県

～ 新ふくいの農業基本計画（案） ～
に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

平成31年3月15日
福井県農林水産部政策推進グループ

「新ふくいの農業基本計画（案）」について、県民の皆様から貴重な御意見をいただき、厚くお礼申し上げます。提出されました御意見の概要等を、以下のとおり公表します。

- 1 意見募集期間
平成31年2月15日（金）～28日（木）
- 2 意見件数（意見提出者数）
81件（23名（団体含む））
- 3 提出された意見の概要および県の考え方
別添資料のとおり

【お問合せ先】

福井県農林水産部政策推進グループ
TEL：0776-20-0416
FAX：0776-20-0649
メール：nourinbu@pref.fukui.lg.jp

新ふくいの農業基本計画（案）に関する県民パブリックコメント
意見の概要および県の考え方

○意見件数（意見提出者数）

81件（23名（団体含む））

（同趣旨の意見は集約させていただいております。）

【総論】

意見の概要	意見に対する県の考え方
各地域の地形や土壌等の実情に応じた農業振興策を講じるとよい。	県内には特色ある環境や景観、特産物、郷土食等があり、各地域の特色を活かした地域農業の発展を目指していきます。

【1 米やそばの全国トップブランド化】

意見の概要	意見に対する県の考え方
いちほまれは消費者、生産者の両方にとって良い米なので、全国展開して欲しい。	販売店、消費者の方々から高い評価をいただいております。今後は現状の価格を維持しつつ、生産の拡大、全国への販路拡大を進めていきます。
労働力不足の中、労働生産性を高めるICT活用を進めるべき。	労働時間の削減だけでなく、収量アップも目指して、スマート農業の導入をはじめ、生産技術の向上に努めていきます。
福井のそばの需要を増やすため、観光客に食べてもらおうと良い。また、そばは排水不良や天候の影響を受けやすいので栽培技術の向上が必要である。	全国に向けた福井県産そばの情報発信に努めていきます。また、苗立ちを良くする小畝立て播種技術の普及や在来種の特徴を活かした生産を進めていきます。
GAP（農業生産工程管理）を推進して欲しい。	GAPにより生産工程を適正に管理することで、農業経営改善を実現するとともに、福井の農産物の安全安心な評価を定着させていきます。

【2 園芸作物に対する消費者の評価向上と生産拡大】

意見の概要	意見に対する県の考え方
大規模施設園芸を中山間地域においても振興して欲しい。	大規模施設園芸は全県で展開を計画しており、中山間地域でも検討していきます。
園芸（野菜、果樹、花）を拡大するには、新たな流通体制を構築する視点が必要である。	生産者と共動して、流通、販売に取り組んでいきます。
水田の1割（3,000ha）を畑地化とあるが、大規模な基盤整備や機械化など労働生産性を高めるべき。	園芸生産に適した排水対策を施した基盤整備を進めるとともに、機械化により労働生産性の高い水田園芸を拡大していきます。

【3 アジアを中心とした農産物等の輸出拡大】

意見の概要	意見に対する県の考え方
輸出の拡大に合わせて、米の生産を拡大していくべき。	農地の保全の観点からも、米の生産目標数量の外枠で輸出用米を作付することは有効な手段と考えます。米輸出の拡大の進捗とあわせ今後の参考とさせていただきます。

【4 土地の力を活かした無農薬栽培技術の確立と生産拡大】

意見の概要	意見に対する県の考え方
有機栽培を進めるにあたり除草技術の確立が急務である。	乗用除草機を活用した低コスト水稲有機栽培の技術確立を進めます。
福井で自然栽培を推進して欲しい。	水稲や園芸品目において、化学肥料や農薬を使用しない有機栽培と無農薬栽培による生産を推進していきます。

【5 他産業と連携した新ビジネスの展開】

意見の概要	意見に対する県の考え方
意欲ある女性グループや熟年者グループが活躍できるよう支援すべき。	農家所得の向上を図るため、消費者ニーズを踏まえた商品開発や販路開拓に意欲的に取り組む農業者を支援していきます。

【6 農村コミュニティの活性化と農村文化の昂揚】

意見の概要	意見に対する県の考え方
小規模農家や兼業農家を大切にすることは喜ばしい。	小規模農家や兼業農家も協力して地域単位で営農が継続できるよう支援策を検討していきます。
中山間地域および農業の再生には、農作業のサポートが必要である。	地域営農サポート事業などにより、農家相互の協力を活かして、条件の不利な中山間地域の営農が継続できるよう支援していきます。
鳥獣被害防止対策をしっかりと進めて欲しい。	被害拡大を未然に防止する鳥獣害対策を推進していきます。

【7 儲かる集落営農組織・若手経営者の育成】

意見の概要	意見に対する県の考え方
農地を維持・保全していくには集落営農の取組み継続が必要である。	集落営農組織の合併や広域化により経営規模を拡大するとともに、後継者のいない地域や組織の人材育成を進めていきます。
中山間地域での作業効率化に向けた基盤整備が必要である。	国の補助制度を活用し、農家負担ができるだけ少なくなるよう農地整備を実施していきます。

【8 園芸カレッジを核とした新規就農者の増大】

意見の概要	意見に対する県の考え方
水田農業の担い手の後継者を育成する研修施設を県下各地域に設置して欲しい。	水田農業の研修に関する具体的内容を検討していきます。

【9 「知る」「つくる」「買う」ことを通じ、すべての県民が参加する地産地消の推進】

意見の概要	意見に対する県の考え方
直売所への出荷者の育成と品質の高い農産物づくりに向けた支援が必要である。	開設者による出荷者組織の活動や生産・集出荷体制の強化、魅力的な店舗づくりに向けての消費者と生産者間のコーディネート活動や営農指導を実施していただくとともに、県としては、地域農業支援員やふくい園芸カレッジでの農産物直売所向け講座（地産地消コース）の開設等で支援していきます。

【10「家庭」「企業」「学校」で学ぶ食育の推進】

意見の概要	意見に対する県の考え方
すべての県民が「農業」と「食べ物」への関心を高めることは大切だと思う。	消費者が野菜づくりを日常的に楽しむ体験を通じて、農業への関心を高め、理解を進めます。また、学校や地域において、食べ物や食育について学ぶ場をつくっていきます。